

沖縄北部テーマパーク事業に係る事後調査報告書の縦覧等について

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号）第36条の規定に基づき、事後調査報告書を作成したので、同条例第38条の規定により、次のとおり当該事後調査報告書を縦覧に供します。

令和8年7月22日

沖縄県名護市大中1丁目19番24号
株式会社ジャパンエンターテイメント
代表取締役 加藤健史

1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称：株式会社ジャパンエンターテイメント
代表者の氏名：代表取締役 加藤健史
主たる事務所の所在地：沖縄県名護市大中1丁目19番24号

2. 対象事業の名称、種類及び規模

名称：沖縄北部テーマパーク事業
種類：スポーツ若しくはレクリエーション施設の建設又は変更の事業
規模：対象事業実施区域として約56ヘクタール

3. 対象事業が実施されるべき区域

沖縄県今帰仁村字呉我山地区内

4. 事後調査の実施期間

令和7年4月～令和8年3月

5. 事後調査報告書等の縦覧及び公表の方法及び期間

縦覧場所：（1）今帰仁村役場 2階企画財政課窓口（今帰仁村字仲宗根219）
（2）名護市役所 1階ロビー（沖縄県名護市港1-1-1）
（3）本部町役場 1階ロビー（沖縄県本部町東5）
（4）今帰仁村呉我山女性・若者等活動促進施設（今帰仁村字呉我山155-2）
（5）今帰仁村湧川公民館（今帰仁村字湧川378）
（6）名護市中山区公民館（名護市字中山129）
（7）名護市古我知区公民館（名護市字古我知321）
（8）名護市我部祖河区公民館（名護市字我部祖河213-1）
（9）名護市呉我区公民館（名護市字呉我114）
（10）本部町伊豆味区公民館（本部町伊豆味95）

縦覧期間：令和8年7月22日（水）～令和8年8月26日（水）（土・日曜日、休日及び閉庁日を除く。）

縦覧時間：8時30分～17時15分

公表の方法：今帰仁村ウェブサイトへの掲載

公表の期間：令和8年7月22日（水）～令和8年8月26日（水）

6. 問い合わせ先

（事後調査事業の委託者）：〒901-2111 沖縄県浦添市字経塚720番地
一般財団法人沖縄県環境科学センター 環境科学部 テーマパーク担当
TEL：098-875-5208（山本・赤嶺・深野）